広報 伊方町

発行所 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 町長公室
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話②0091番

スクールバス 待望〃うすき号〃が運行

町では〃おおとり号〃について二台目のスクールバス〃うすき号〃を購入し、一月八日から伊方越、亀浦両地区の中学生を乗せ運行を開始しました。（写真）

現在まで両地区の生徒は、伊方中学校まで伊予鉄バス（有寿来線）を利用し通学していましたが伊予鉄バス有寿来線が赤字路線のため四月からの運行が危ぶまれているため、町がそれに先がけスクールバスを二百七十五万円で購入したものです。

うすき号は、既に昭和四十二年六月から運行を開始しているおおとり号と全くの同色で薄緑色の車体に三本の濃緑色線がはいり、屋根は薄オレンジ色でスマートなスタイルになっています。

乗車定員は五十人とおおとり号より八人多く乗れて、ひとまわり大きいほか、乗降に便利なように自動とびらが装備されています。

〃うすき号〃というニックネームは、伊方中学校生徒の声をとり入れて名付けたものです。

伊方越、亀浦の生徒二十九人はうすき号の運行によって「朝も一時間は長く眠られるし、乗り遅れの心配もなくなった。」とおおよろこびです。

うすき号利用の生徒のみなさん〃うすき号〃をみなさんのアイドルとしてかわいがってください。そして中学校生活のよき思い出のひとこまとなることを祈ります。

寒さしのぎに一役
九町港に船客待合所

九町港内に船客待合所ができあがりました。

建物はコンクリートブロック造り四十平方メートルの平屋建で、公衆便所も同時に併設されたモダンな待合所になりました。

九町港は、九町の海の玄関口として、現在、定期船（八幡丸）が一日七回発着（八幡浜行き四回、三崎行き三回）しており、高校生一般の人たちがよく利用する朝便は約四十～五十人もの利用客がありますが、利用客はいままで、寒風吹く中で定期船を待っていました。町では、こうした定期船利用者が少しでも、寒さをしのいでもらい、あたたかくして船待ちができるようにと、総事業費百三十万円を投じて建設したものです。

この待合所ができたことによって、ある高校生は「いままでは、寒いにつけ、暑いにつけ不自由をしていましたが、これで解消されました。お友だちとも楽しくおしゃべりがこの待合所でできます。感謝しています。」となかなかの好評です。

船客待合所も公共施設の一つです。みんなが利用する施設ですからいつまでも大切にし、気持ちのよい清潔な場に育ててください。

公共施設はいつまでも大切に……（完成した待合所）

交通災害共済
家族ぐるみで加入を

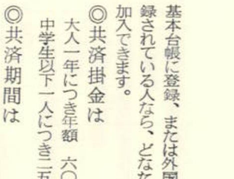

最近はまさに交通戦争です。

この広い空の下で毎日、どこかで交通事故が発生し、いたましい犠牲者がでています。

そこで交通事故による被害を経済的に相互保障しようというねらいから、交通災害共済制度が昭和四十四年四月から発足しています。この制度は、交通災害を受けたとき、お互いに助け合うため少額の掛金で交通災害見舞金をだすという「交通災害共済組合」をつくりスタートしたものです。

九人に見舞金

町では昨年二千百六十人（加入率二十三％）の人たちが加入しました。そのうち九人の人たちが交通災害見舞金をいただいています。また、発足後四年間では三十七人に見舞金が支給されました。

そこで、ことしも三月一ぱいを加入推進期間として、役場の職員が各部落を巡廻して、加入申込みの受付を行なうことにしています。あなたの部落へ巡廻に行った場合、申込手続をしてください。

赤ちゃんから お年寄りまでに

いつ、どこで、だれが交通事故にあうかわかりません。

赤ちゃんからお年寄りまで、家族ぐるみで加入するようおすすめします。

では、交通災害共済とはどんな内容のものか、そのあらましをつぎに紹介しましょう。

◎申込期限は

申込みは、いつでも結構ですが事故はいつ起きるかわかりませんのでお忘れにならないうちに役場町長公室、または町見支所へ早く申込んでください。

◎対象になる交通事故とは

日本国内で汽車、電車、自動車バス、航空機、船舶、原付自転車自転車、荷車などの交通により事故が起こり死亡したり、ケガをしたりすること。

◎加入できる人は

伊方町に住所を有する人で住民基本台帳に登録、または外国人登録されている人なら、どなたでも加入できます。

◎共済掛金は

大人一年につき年額 六〇〇円
中学生以下一人につき二五〇円

◎共済期間は

四月一日から翌年の三月三十一日までの一年間です。

途中加入者は、その加入した日の翌日から残りの期限までで、この場合、掛金は同じく大人六〇〇円、中学生以下二五〇円ですから早い期間に加入された方が得策です。

◎見舞金の額は

一、死亡したとき 五十万円
二、六カ月以上の傷害 十万円
三、三カ月以上の傷害 五万円
四、一カ月以上の傷害 二万円
五、七日以上の傷害 五千円

◎見舞金の請求は

見舞金の請求手続きなどに必要な書類は役場町長公室にあります。加入者が事故でケガなどされた場合は同室まで連絡してください。飲酒運転、無免許運転、故意、自殺などには、見舞金はもらえません。

うれしさいっぱい

（よ）（ろ）（こ）（び）（の）（声）

伊方中二年 松田恵子

ことしの一月八日から、私たち伊方越、亀浦両地区の中学生のために町管理のスクールバス〃うすき号〃が通いはじめた。

私たちが首長くして待ちに待ったうすき号です。

いままで、バス（伊予鉄バス）に遅れないようにと思い、朝六時前には起きて用意をしなければなりませんでした。

寒い冬の朝、「眠い、起きたくない。」という気持ちを押えて顔を洗いに行くことは、私にとって一番つらいことでした。

部落から停留所までは約二十分かかります。外はまだ暗く懐中電燈を持って行かなければ道はみえません。

それに、時間を守らなければいつも、乗り遅れてしまいます。

また、学級活動の途中にも帰らせてもらった時のきまりの悪かったこと。でも、うすき号の運行でもうこんな不便は解消しました。

うすき号運行の知らせは、私たちにとってなによりもうれしかった。「もう朝早く起きなくてもいい、便利になった」とみんなでよろこびをかみしめました。

うすき号は、部落の上の道路まで迎えに来てくれるし、学校の校門まではいります。

なんだかとてもてれくさい感じがしました。

父母までが「よかったなあ」と喜んでくれます。

本当に私たちの望みをかなえてくださった町長さんはじめ、関係者の人たちの親切な心づかいに感謝したいと思います。

うすき号が通いはじめて、はやくも二カ月になろうとしています。

きょうも、うすき号にゆられて帰宅しました。

これからもカーブの多い有寿来線の道路をうすき号が走ることは私たちにとって大きな喜びです。いつまでも、うすき号がこの道を忘れないように……

明日もまた、うすき号が私たちを乗せて走ることを願います。

湊浦集会所が完成

完成を急いでいました湊浦集会所が竣工し、（写真）一月二十七日落成式が盛大に挙行されました。以前の集会所は大正十二年に建てられ、四十九年間の長年月のため老朽化した関係上、改築したものです。

建物は鉄筋コンクリート二階建延面積二百十平方メートルあり一階には小会議用の和室二室、調理室のほか、ロビーを広くとっており、このロビーには二十六万円もするシャンデリアがきらきらと輝き、近代的センスある建物により一層の豪華さをかもしだしています。

二階は、たたみ四十枚敷きの大集会場、控室のほかステージがあり、場内マイク放送施設なども完備されています。

総事業費は九百九十五万円ですが、このうち湊浦の清水福道氏が七百五十万円を寄付されました。この尊い浄財の寄付に対し、部落では同氏の功績をたたえ集会所玄関横に頌徳碑を建立しました。

こんご、湊浦集会所が同部落の婦人会、青年団など各種団体利用の拠点として、地域の文化活動に活用されます。

春の交通安全運動

4月6日～15日までの10日間

◉ 母親の力でこどもを交通事故から守りましょう
◉ スクール・ゾーンではまず徐行

「車」に気をつけてね
―新入学児の心がまえ―

今春、あたらしく小学校へ入学されるお子さんをおもちのご家庭では入学準備などでお忙しいことと思います。

小学校入学は、お子さんの人生にとって大きなできごとです。

ご家庭で心の準備、からだの準備に万全を期しましょう。

用便 手洗い ひとりで……

▽ひとりで着物をぬいだり着たりできる、また用便もひとりで。

▽雨具やはきもの、絵本、おもちゃのあとかたづけができる。

▽ひとりで洗顔、はみがき、手洗いができる。▽ランドセルの中の学用品の出し入れやひとりで背おうことができる。

呼ばれたら はっきり「ハイ」……

▽名前を呼ばれたら、はっきり、「ハイ」と返事がいえる。

▽自分の家の住所、保護者名、学校名がいえる。

▽自分のことを話すときは、「ぼく」「わたし」をつかうことができる。

▽日常のあいさつ=おはよう、さようなら、いってきます、ただいま、いただきます、ごちそうさまなど=がいえる。

▽幼児語を使わないように努めてください。

持ち物に 名前を……

▽眼、鼻、のど、歯などに疾病があったらいまのうちに治しておきましょう。

▽字は名前をひらがなで書いたり、読んだりできる程度とし、学用品や雨具など持ち物全部に学年、名前をはっきりと書いてください。

▽交通事故防止のためこどもさんをつれて歩く時は右端通行、横断のしかたを、しっかりおしえておきましょう。

▽登、下校の安全な道順をきめておきましょう。

▽欠席するときは、理由をメモか電話で連絡するように。

▽学校では集団行動が多くなりますので、わがままを通したりするとみんなの迷惑になりますので気をつけてください。

新入学児童 百五十九人

学校名	四十八年	四十七年
水ケ浦小	一九人	二三人
伊方小	六五	六四
有寿来小	五	一三
豊之浦小	一六	二三
九町小	三四	三九
二見小	二〇	一八
合計	一五九	一七九
伊方中	一一〇	一一六
町見中	七四	五九
合計	一八四	一七五

暮らしの中に読書を

お父さん、お母さん、あなたは一日に何時間読書をしていますか……と問いかけても「読書の時間など特別に設けていない」の声が大半をしめることでしょう。

テレビという文明の機械が登場してから、生活の中でテレビを見る時間が多くなり、より一層読書の習慣がうすらいで行くようです。

読書を生活の一部として、暮らしの中に読書の輪を広げ、思考の時間を設けてはいかがですか。

町の中央公民館内にある図書館では、小中学生向き、一般向きの教養書、大衆小説など数多くの図書を購入しています。

ベストセラーの・恍惚の人・などもあります。みなさんのご利用をお待ちしています。

初の読書研究大会

町の図書館では、県立図書館と共催で、つぎのように読書研究大会を開きますので、読書愛好家のみなさんこぞって参加してください。

◎日　時　三月十一日（日）午前九時三十分より
◎場　所　伊方小学校講堂
◎参加者　読書グループ、PTA学校、保育所、婦人会関係者公民館、社会教育、教育委員会関係、読書愛好者

第3回町内一周駅伝大会
仁田之浜チーム 二年連続優勝

伊方、町見両体育振興協会主催の第三回町内一周駅伝大会は、二月十一日（建国記念日）に行なわれました。

当日は十二チームが参加し、田之浦入口の三叉路をスタートし、大浜折返し役場前のゴールまで十八・六キロメートルを十区間にわかれ小学生二人、中学生三人、青年（高校生含む）三人、一般（三十六歳以上）二人の十人編成で健脚を競いました。

各選手は、沿道にならぶ多数の観客の声援を背にうけて、懸命の力走、また力走！ 抜きつ、抜かれつの大接戦の結果、仁田之浜チームが二年連続優勝に輝きました。

成績は、つぎのとおりです。

順位	チーム	記録
優勝	仁田之浜チーム	一時間六分九秒
二位	川永田チーム	一時間六分二十八秒
三位	湊浦チーム	一時間七分四十秒
四位	有寿来チーム	一時間八分二十秒
五位	須賀チーム	一時間八分二十二秒

タスキは六区の小学生へ

4月1日から

国保保険証が変ります

みなさんが病気やケガなどで病院へ行く場合、持って行かれている国民健康保険証がかわります。

現在使用している国民健康保険の保険証は、ことしの三月三十一日で使用できなくなり四月一日から新しい保険証（黄色）になります。

なお、新しい保険証は三月三十一日までに各部落へ配布しますので旧保険証と引換えのうえ、受けとってください。

◎注意事項

一、新しく交付された保険証の記載事項についてのお問い合せは住民課保険係まで申し出ください。

一、新しく交付された保険証は、大切に保管しお医者にかかるときは窓口へ提示してください。

一、被保険者の資格がなくなったときは、すぐに保険証を役場へ返してください。

また、転出の届出をする場合には、保険証を添えて届出てください。

"火の用心"

春さきは、空気が乾燥し火災の発生しやすい季節です。

昔から地震、雷、火事、親父の言葉があり火災が一番恐れられております。一瞬のうちに大切な財産を灰にしてしまい、尊い人命さえも奪ってしまいます。家族ぐるみで火の始末には万全を期してください。

出かせぎ者相談員に 渡辺さん

お気軽にどうぞ……

出かせぎ者対策の一つとして、県では今年度より出かせぎ労働者の援護事業を実施することになり県下の出かせぎ者の多い市町村に地域相談員を設置しました。

本町では、小中浦の渡辺定幸さんが委嘱され、町内の出かせぎ者についての各種相談、指導にあたられることになりましたので、お気軽にご相談ください。

指導、相談内容は、つぎのとおりです。

一、求人情報の提供。
一、留守家族についての連絡相談。
一、就労経路の正常化の指導。
一、その他の各種相談、指導。

◎連絡先
相談員　渡辺　定幸（小中浦）
TEL　八―〇〇一八
事務局　役場　産業課

‖お　礼‖

神奈川県横浜市港南区最戸町五一〇、第二笠原荘内にお住いの清水保明氏（川永田出身）より二千円。広島県佐伯郡五日市町鴨ノ浜三丁目九の四八の一にお住いの木戸信重氏（大浜出身）より三千円それぞれ広報編集の費用にとご寄付いただきました。

紙上より厚くお礼申し上げますとともに、ご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

「ちびっ子」紹介 休みます

毎回掲載していました「ちびっ子紹介」は、紙面の都合で休ませていただきます。

なお、「ちびっ子紹介」は、次回の一回のみの紹介で終わらせていただき、つづいて「保育ノート」と題した連載物を計画していますのでよろしく〳〵（編集　）

人

昭和48年1月末現在　世帯数　2,472戸（−5戸）

人口　9,257人（−4人）　男4,408人（−9人）　女4,829人（+5人）

えんむすび
昭和48年1月1日〜1月31日

お誕生 おめでとう
昭和48年1月1日〜1月31日

おくやみ
昭和48年1月1日〜1月31日

死亡者	年令	住所

戸籍 幸福な暮しは届出から

お忘れなく

三月に入り卒業シーズンになりますと、就職、入学、転勤などのため住所を異動される方がたくさんおられることと思います。

例年のことですが、届出をしないで転出したり、また、届出をし転出証明書を交付しても、転出先の市町村へ転入届をしない人が多くあります。

この人たちは、住所不定の取扱いを受けることがありますので、つぎのことをよく守り、必ず届出をしてください。

転入届（町外から転入したときは）……十四日以内

転居届（町内で住所を変えたときは）……十四日以内

世帯変更届（世帯主等に変更があったときは）……十四日以内

転出届（町外に転出するとき）……前もって届出てください。

届出に必要なもの

◎印鑑
◎国保被保険者証
◎厚生年金証書または国民年金手帳
◎転出証明書（転入届のみ）